

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

2017年度事業計画書

2017年4月1日から

2018年3月31日まで

○ CMA 講座（証券アナリスト通信教育講座）の新規受講、PB 資格試験の受験動向等をみると、当協会をめぐる事業環境は総じて厳しい状況が続いており、近年の金融機関における採用増や富裕層ビジネスにおける人材育成ニーズの高まりなどのフォローの動きを、当協会の事業活動に反映させる取り組みがより一層求められる情勢にある。

○ こうした状況認識の下、今年度は以下のような施策を通じ、協会事業・サービスの質的向上と協会の認知度を高めることを通じ、受講・受験者、会員、資格保有者の増加を図る。

また、中期的な観点から CMA 教育プログラムの見直しに向けた検討を引き続き推進する。試験開始後 5 年目を迎える PB についても、資格体系のあり方につき点検のうえ、見直しを検討する。

東京証券取引所から要請された 6 階のセミナールームの移転に関し、年度央をめどに講演会・セミナー会場を外部に移すこととする。

(1) 新 CMA 教育プログラムの構築に向け、前年度に実施した教育プログラム見直しの方向性や新試験制度に関する基本スキームの検討結果を踏まえ、教育内容、業務・システム処理面に関する具体的な検討を推進する。

(2) PB の受験および資格更新状況を点検し、資格試験制度に関し見直しを検討する。

(3) デジタル・ネットワーク技術を活用し、教育ツールの充実、マイページの改善を通じ、ステークホルダー（受講・受験者、会員、資格保有者）の利便性向上を図るとともに、Web を通じた広報の充実に取り組む。出版物による情報発信も、適宜行う。

(4) 主要会場となる外部セミナールームでの IR ミーティング・セミナー、講演会・セミナーの開催に向け準備を進める。

○ 事業別に具体的にみると以下の通り。

1. 教育事業

CMA 講座については、テキストの年次改訂に加え、受講・受験用教育ツールの充実化（マイページの過去問題・解説サイトの機能向上等）を継続する。新CMA教育プログラムにつき、外部有識者を含めた「CMA 教育プログラム改訂ワーキンググループ（仮称）」を立ち上げ、教育プログラム改訂にかかる具体的な検討作業を推進する。この間、対面方式講座（スクーリング）について、受講者ニーズを踏まえた運営を行うとともに、今後の動画配信方式のあり方等について検討を継続する。

PBについては、学習用ツールの充実（プライマリーPB向け学習ビデオの提供等）に努めつつ、普及推進活動に一段と注力する。また、各資格の受験・資格更新状況を点検のうえ、見直しの検討を行う。

(1) CMA 講座および検定試験等（証券アナリスト教育委員会・カリキュラム委員会・試験管理委員会・試験委員会）

CMA 講座を中心に、Web・新聞・雑誌広告や各種案内等を通じ、幅広く実効性のあるプロモーション活動を展開する。

イ. CMA 講座

CMA 講座の受講者数については、概ね前年度並みを想定しているが、上記プロモーション等を通じ、CMA 資格の認知度向上、受講者層の拡大に積極的に取り組む。

CMA 講座受講者数推移（名、かっこ内はうち新規受講者）

	1998年度 (ピーク時)	2014年度	2015年度	16年度計画	同見込	17年度計画
第1次	17,625 (14,040)	5,660 (4,642)	5,536 (4,610)	5,550 (4,550)	5,693 (4,634)	5,550 (4,550)
第2次	4,071 (2,517)	2,720 (1,456)	2,778 (1,533)	2,700 (1,500)	2,750 (1,600)	2,750 (1,600)

なお、テキストの執筆者については、第1次レベルの証券分析とポートフォリオ・マネジメント「第9回 ポートフォリオ・マネジメント・プロセス」および、第2次レベルの証券分析とポートフォリオ・マネジメント「第6回 アセット・アロケーション」で交代が予定されている。

ロ. 検定試験

2014年度から2016年度の受講者を対象に検定試験を実施する。

第1次レベル試験	(春試験)	(秋試験)
国内9都市および香港	4月23日(日)	9月24日(日)
ニューヨーク・ロンドン	4月22日(土)	9月23日(土)
試験時間：3科目計6時間		

第2次レベル試験		
国内9都市および香港	6月4日(日)	
ニューヨーク・ロンドン	6月3日(土)	
試験時間：4科目総合7時間		

(2) CIIA (国際公認投資アナリスト) 試験 (国際試験委員会)

イ. 試験の実施予定

2017年度から試験は年1回とし(2016年度までは年2回)、ニューヨーク、ロンドン会場は廃止する。

2018年3月試験(通算第34回)	東京・大阪	3月10日(土)
	欧州	3月9日(金)

香港、パリ、フランクフルト等、ACIIA 加盟協会が運営する会場での受験も可能。

(3) 証券アナリスト基礎講座 (基礎教育委員会)

2015年3月の内容更新に続き、今年度についても、試験内容に影響しない範囲で必要に応じ増刷時に小幅の修正を行う。また、前年度下期に開催した基礎教育委員会の審議結果を踏まえ、中期的な講座内容の見直しの方向性に関する検討を継続する。

(4) CCMA (検定会員補)

CMA 資格の実務経験要件を満たさない学生層からのエントリー拡大を図るため、2015年度より、第2次レベル試験合格学生・院生の登録料と登録継続費を満25歳まで免除することとした。本措置を梃子にして、引き続きCCMA制度の普及に取り組む。

(5) 対面方式講座 (スクーリング) および動画配信

イ. 「証券分析のための数学入門講座」

今年度も東京で2回の開催を予定している。受講生の便益を考慮し、「本講座」の予備知識を提供する「予備講座」については、2014年度より対面方式講座に代えてWeb動画を配信しており、「本講座」についても、動画配信による講座提供に向け準備を行う。

ロ. 「ポートフォリオ理論初級講座」、「デリバティブ初級講座」

今年度も東京で各々2回の開催を予定している。また、将来的な動画配信による講座提供のあり方等も検討する。

ハ. CIIA スクーリング

近年の参加者数の動向を踏まえ、前年度に続き、今年度も対面講座形式によるスクーリングの開催は見送り、前々年度実施分に基づくスクーリングDVDの販売で代替する。

加えて、前々年度に配信を開始した販売用動画（CIIA スクーリング講座を基に、現状、経済、債券分析、デリバティブ分析を配信中）については、CMA や受講者等を対象にした補助教材としても位置付け、さらなるラインナップ拡大を図る。

(6) 継続学習制度

CMA・CCMA を対象に、資格取得後の専門知識の維持・向上を奨励する「継続学習制度」について、ジャーナルやメールによる案内を含め認知度向上策を工夫することにより、制度の浸透を図る。

(7) プライベートバンキング教育プログラム (PB 教育委員会)

イ. プライベートバンカー資格試験

2017年度も、これまでの状況を踏まえて次のように固めに想定している。プライベートバンカー資格制度の認知度向上、受験者数の増加を図るため、協会ホームページのPBコーナーを通じた情報発信をはじめ、各種広告の実施などにより、積み上げを図っていく。

	PB 資格試験受験者数 (名)		
	2016 年度計画	実績見込	2017 年度計画
PB コーディネーター (初級)	300	240	250
プライマリーPB (中級)	300	450	450
シニア PB (上級)	100	100	110

コンピュータ試験については、法令基準日の変更、制度改正に係る対応作業とともに、適宜問題の入れ替えを行う。

ロ. プライベートバンカー継続教育プログラム

(イ) 継続教育メニュー

①PB セミナー

ケーススタディによるグループ・ディスカッションとロールプレイング形式で行う週末2日間セミナーを、今年度も1回開催する予定。

②PB 補完セミナー

タイムリーなテーマによる平日夜間開催のセミナーを、今年度は11回開催する予定。

③PB スクール

投資政策書の作成方法など実践的な内容で週末半日のスクールを、今年度は3回開催する予定。

④要旨録と動画配信

今年度も、セミナー、スクールの要旨録や動画配信をタイムリーに提供していく。

(ロ) 資格更新制度

最新の専門知識を磨けるよう継続教育プログラムを提供しており、2年間で所定の「継続教育ポイント」を取得することでPB資格を更新できる制度としている（職業倫理科目の履修は必須）。今年度は、資格更新状況を踏まえて更新制度のあり方について点検し、必要に応じ見直しを行う。

ハ. 普及推進活動

今年度は、①PB資格の有用性を伝えるコンテンツとしてPB資格者インタビュー動画を作成し、PBホームページでの公開を予定している。こうしたPBホームページ等を通じた情報発信を継続しつつ、②金融機関等からの要請による出張講座などの普及に取り組むほか、③PB資格の知名度向上のためのPB無料セミナーの地方開催を2回計画している。また、④プライマリーPB向け学習ビデオや投資政策書の作成ガイドを提供する予定であり、学習しやすい環境の整備に努めていく。こうした活動によりプログラムの認知度向上と受験者の増加を図っていく。

ニ. シニアPB等との連携

今年度も、協会とシニアPBとの連携強化、資格者相互の関係構築等を目的とするシニアPBサロンの開催を予定している。当サロン等を通じて、PBビジネス、PB学習環境に関する情報収集に努めつつ、PB関連事業およびPB業界の発展に資するための方策を検討・推進していく。また、シニアPBには、PB資格普及やPB教育に対する寄与・貢献を引き続き期待していく。

2. 情報提供事業

(1) 産業研究会

イ. IR ミーティング (企業部会)

コーポレートガバナンス・コードの導入後、各企業の IR 意識の向上が見られるこの機を捉え、開催回数の増加を図る。また、決算説明にとどまらず経営戦略等を幅広く説明するよう働き掛けることにより、ディスクロージャー内容の向上を図る。なお、事業所見学会については、企業からの開催希望に応じ随時対応していく。

説明会要旨については、閲覧が少ないことから前年度作成を任意化した(あわせて音声配信を慫慂)、今年度より有料化することとする。

IR ミーティング開催回数 (回)

	2016 年度計画	2016 年度実績見込	2017 年度計画
開催回数 (注)	1,099	1,165	1,169

(注) 事業所見学会 (2016 年度実績 3 回) を含む。

ロ. 産業・技術関連の講演会

今年度も、年度の統一テーマの下、①内外の産業動向と見通し、産業政策や市場動向に関する論点等についての業界代表、専門家による講演会を年 4~5 回 (産業部会)、②証券・金融市場にも影響するような各業界の新技术、新製品等についての専門家による講演会を年 2~3 回 (技術部会)、開催する。

(2) 個人投資家向け IR セミナーの拡充

東京地区における個人投資家向け IR セミナーについては、新聞広告の中止、下期からの会場変更等の影響が読み切れないものの、個人投資家への情報提供、当協会の収入増加の観点から、開催回数の増加 (2016 年度実績 122 回→2017 年度計画 126 回) を図る。

大阪地区については、日証協との共催を前年度並み (計 12 回) と想定し、2016 年度と同回数 (84 回) の開催を目指す。

IR セミナー開催回数 (回)

	2016 年度計画	2016 年度実績見込	2017 年度計画
開催回数	201	206	210
うち東京	129	122	126
大阪	72	84	84

(3) 関係団体による企業の IR 活動推進企画への協力

日本取引所主催の「IR フェスタ」等を引き続き後援し、必要に応じ講師派遣も行う。また、日証協大阪地区協会との「関西企業 IR セミナー」の共催、名古屋証券取引所主催の IR エキスポの後援、福岡証券取引所が行う会社説明会に関しても、引き続き連携し、支援する。

3. 調査研究事業

(1) セミナー・講演会の積極的な開催

イ. 定例セミナー（セミナー企画委員会）

第 8 回国際セミナーを当協会主催で、2017 年 4 月 7 日（金）にマンダリン オリエンタル東京（日本橋三井タワー）で開催する。第 17 回夏期 SAAJ セミナー（債券関係、2017 年 7 月）、第 18 回 SAAJ-日本ファイナンス学会共同セミナー（2017 年 9 月）、第 24 回 SAAJ セミナー（株式関係、2018 年 1 月）を例年通り実施する。

ロ. 講演会・特別セミナー

開催回数は、地方講演会、産業研究会分などを含め年間 98 回（東京開催分 50 回＋地方開催分 14 回＋4 大セミナー 4 回＋産業研究会 8 回＋PB 関連セミナー 18 回＋企業会計研究会 2 回＋ASIF フォーラム 1 回＋GIPS セミナー 1 回を含む）を目標とする（2016 年度計画 102 回）。なお、下期に会場の変更を予定しているため、その影響を勘案し東京開催分の回数を抑えた計画としている。動画については、コンテンツの内容に応じて、パワーポイント資料＋音声をセットにしたリアル配信を期間限定で試行するなど、ネット配信への導線を試みる。

また、継続学習の観点で広く会員に共通して有益な講演があれば、ジャーナル送付時に講演要旨を同封するなど、アカデミックな資料を幅広く会員に活用してもらえる方策を検討する。

地方開催のセミナー・講演会・シンポジウムについては、大阪 8 回、名古屋 4 回、広島 1 回と引き続き積極的に開催する。このうち、協会活動を広く情報発信するとともに地方在住会員との交流を深める目的で行うシンポジウム（懇親会付き）は、大阪、名古屋ではパネルディスカッション、広島ではセミナー形式（複数の登壇者）で開催し、協賛を募り集客を図る。

ハ. 大学向け寄附講座と講師派遣

寄附講座（2017 年度：8 大学、2 大学院〈前年度と同数〉）については、寄附講座受講大学・大学院生に対し、基礎講座、証券アナリスト第 1 次レベルの受講・受験、PB 資格試験の受験を積極的に勧奨していく。また単発の講師派遣要請（2016 年度、5 先 9 回）にも可能な限り対応する。

この間、CMA 資格に関しては、学生向けの平易なパンフレットの新規作成、新入生向け資格紹介セミナーへの参画等も検討する。また、大学側には、法人賛助会員への入会を勧奨していくほか、新規開講や継続開講の際の基準・ルール作りについても検討する。

ニ. 地区交流会

全国 8 地区の地区交流会に対して、勉強会講師の紹介など、各地区交流会の自発的な活動を積極的に支援する。

地区交流会連絡員と協会との情報共有や連絡員相互の交流を深めるため、今年度も全国会議を開催する。

(2) 証券アナリストの職業倫理のあり方についての研究、普及（規律委員会）

規律委員会等の場において、必要に応じ会員の職業倫理の維持・高揚を図るために所要の施策を検討・推進する。関連規程の変更、「職業行為基準実務ハンドブック」の改訂も適宜実施する。

この間、証券アナリストとして問題となる事案が発生した場合には、証券アナリストに対する信頼維持の観点から速やかかつ厳正に対処していく。

(3) 投資パフォーマンス基準（GIPS）の適用および研究（投資パフォーマンス基準委員会）

順次開示予定の GIPS ガイダンス・ステートメント改訂版の公開草案に関し、意見発信などを行い、同改訂版が確定した後、日本語訳を完成させ、GIPS Executive Committee に提出し認証を得る。また、実務に即した GIPS セミナーを必要に応じ開催する。

また、GIPS 所管機構における解釈文書の修正、新規策定作業に対し投資パフォーマンス基準委員会委員 5 名が引き続き参画するとともに、当協会として解釈文書案等について積極的に意見表明を行う。GIPS 所管機構のガバナンスについても、必要に応じ改善提言等を行う。

(4) 企業会計基準に関する活動（企業会計研究会）

イ. 我が国では、当協会も参画する財務会計基準機構（FASF）の「企業会計基準委員会」（ASBJ）が、会計基準の開発に精力的に取り組んでいる。当協会の事務局員が ASBJ の非常勤委員を務めるほか、当研究会の複数の委員が ASBJ の専門委員会の委員を務めており、今年度も引き続き財務諸表利用者の代表として積極的に議論に参加し、会計基準の開発に貢献していく。併せて、新基準案に関しては当研究会で研究して、意見書を提出する。

ロ. 国際会計基準審議会（IASB）では、国際財務報告基準（IFRS）の開発に積極的に取り組んでおり、今年度も新基準案が公表される予定である。

当研究会では、主要なテーマについて随時開催されるアウトリーチ（関係者からの意見聴取のための円卓会議）への研究会委員の参加や、公開草案への意見書提出を通じて意見発信していく。また、当研究会の委員が引き続きIFRS財団の基準諮問委員会（IFRS-AC）の副委員長として、証券アナリストの立場から発言・情報発信を行っていく。

ハ. 会計勉強会のタイムリーな開催等により、会計基準に関する証券アナリストの理解を深めるよう引き続き努める。同時に、勉強会参加者（CMA）へのアンケートの活用等により、会計基準のユーザーとしての会員の意見を集約しつつ、会計基準案に関して積極的に意見を表明していく。

(5) 企業のディスクロージャーについての調査、研究（ディスクロージャー研究会）

今年度は第23回「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」を実施する。業種別選定については、16の業種別専門部会（対象267社）において実施するほか、新設の「保険・証券部会」においてパイロット評価を実施する。また、新興市場銘柄および個人投資家向け情報提供における優良企業選定を継続する。

優良企業選定における評価者からのスコアシートの回収・集計作業などの事業活動について、ITの活用（具体例としてスコアシートのWeb入力）などによる合理化・効率化策を検討する。その際、評価者の所属する企業のセキュリティ対策を前提にどのようなWeb方式による対応ならば問題ないのか確認作業を行う。

優良企業の選定結果については、企業担当アナリストおよび企業との連携を深めつつ、積極的に広報するなど、ディスクロージャーの促進に努める。また、2015年度以降実施していないアナリスト大会におけるディスクロージャー優良企業の表彰式を復活させる。

なお、2016年度に実施した広報施策（金融専門紙<Webとの連動を含む>や業界専門紙、協会ホームページ、証券アナリストジャーナルなどを通じた広報、優良企業ロゴマークの使用承認、優良企業ホームページとのリンク）の効果を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

また、今年度は、フェアディスクロージャーの法制化の動きに対して、アナリストの視点から情報発信を行う。

(6) 証券分析に関する内外論文・資料等の研究・紹介、書籍の発行等

証券分析に関する理論・実務および経済・金融・産業についての論文を広く募集・発掘し、機関誌「証券アナリストジャーナル」への掲載等により紹介する。書籍の改訂、発行も適宜検討する。

セミナー、講演会については、講義録、要旨をホームページ上に掲載し会員向けに提供し、非会員に対してはWebでのダウンロード有料頒布を行う。

会員等に有益と思われる刊行物を割安価格で提供する「あっせん図書」の頒布にも積極的に取り組む。

4. 国際連携事業

(1) ACIIA (国際公認投資アナリスト協会：CIIA 試験制度の管理・運営主体)

ACIIA の会員協会数は、35 (33 の個別協会と 2 連合会) に及ぶが、受験者数についてはかつてに比べ十分とは言い難い。当協会は、理事協会として引き続き ACIIA の効率的な運営、営業推進等各面でリーダーシップを発揮し、サポートしていく。

今後、ACIIA 理事会では、CIIA 資格の普及および認知度を強化するため、次の施策を進める方針である。

- ① CIIA に関するプレゼンテーション資料の作成
- ② CIIA 資格保有者とのコミュニケーションの改善
- ③ CIIA 試験学習ツールとしてのデジタルプロダクトの提供 (ILPIP との連携)

(2) ASIF (アジア証券・投資アナリスト連合会)

2016 年 10 月に ASIF 事務局機能がオーストラリア協会から当協会に移転。当協会は、理事協会として引き続き ASIF の活動をサポートする。アジアの証券アナリスト協会の再活性化と証券アナリストのレベルアップを目指し、投資専門家教育等域内の共通テーマについての意見交換、セミナー開催等により、メンバー協会間の一層の結束強化を図るとともに、新規メンバーの開拓も進めていくこととする。

(3) 今年度の国際会議等

今年度中に出席を予定している主な会議等は以下のとおり。

- ① ACIIA 年次総会・理事会 (6 月 29 日、フランクフルト)、秋の中間理事会 (11 月)
- ② ASIF 中間理事会 (5 月 12 日、香港)、ASIF 年次総会・理事会 (10 月、東京、併せて ASIF フォーラムを開催予定)

5. 広報・出版事業

(1) 「証券アナリストジャーナル」(証券アナリストジャーナル編集委員会)

イ. 企画・編集方針

- ① 編集委員会で定めた編集方針に基づき、編集委員、モニター、読者からの意見も参考としつつ、多面的な記事掲載を行う。
- ② 当協会の事業運営状況について、公益法人としての適時適切な情報開示を心がけ、業務概況報告や理事会審議・報告事項などを含め、ホームページへの掲載と連動しつつ情報提供を行う。

ロ. 第28回「証券アナリストジャーナル賞」論文を2016年4月号から2017年3月号掲載論文の中から選定し、2017年度の証券アナリスト大会において表彰する。これらは英訳して海外にも紹介する。

(2) 「企業と投資家との対話」をテーマとした書籍の出版

スチュワードシップおよびガバナンス・コードの制定、フェアディスクロージャー・ルールの導入という新環境において、企業と投資家の対話の橋渡しを担う証券アナリストの活動のあり方を有識者に論じてもらい、アナリスト自身の振り返りに役立てるほか、金融証券界をはじめ広く世間にアナリスト活動に対する理解を深めてもらう。

(3) CMA プロモーションの継続実施

今年度は、CMA 資格に関する無料ガイダンスセミナーを新たに実施し、資格認知度のさらなる向上を通じた受講者・受験者・会員の増加を目指す。また、学生、女性、一般事業法人(主としてIR・財務部署)をターゲットにした広報強化にも取り組む。

(4) SNS を活用した広報活動の推進

前年度から運用を本格開始した SNS を有効活用し、証券アナリストジャーナル、企業のディスクロージャー、各種講演会、IR セミナー、地区交流会などの当協会の各種活動について、CMA、PB をはじめとして積極的に情報発信を行い、協会活動全体の社会的認知度と資格のブランド価値を一段と高めるよう引き続き注力する。また、学生、女性等、ターゲットを絞った広告配信等、働き掛けの強化についても検討する。

(5) 協会ロゴ、イメージカラーの見直し

前年度のコーポレート・アイデンティティの検討も踏まえた新しい協会ロゴ、イメージカラーについて、取りまとめを行う。

6. 大会事業（日本証券アナリスト大会実行委員会）

今年度は、第32回日本証券アナリスト大会を、10月13日（金）に経団連会館において開催する。なお、ディスクロージャー優良企業の表彰式を3年ぶりに復活させる。

7. 管理業務

（1）役員改選の実施

現役員任期（2年）が2017年6月の定時総会で満了となるため、8月に臨時総会を開催し新役員を選出する。

（2）新規会員の獲得推進

イ. 法人関係新規会員の増強

当協会の知名度向上に取り組むとともに、CMA講座やPB資格試験での会員特典を宣伝することにより、非会員企業等に対し法人会員・法人賛助会員への新規入会を勧奨する。

ロ. 個人会員の増強

検定会員の入会資格（2次レベル試験合格かつ実務経験3年以上）をもちながら未入会となっている者に対して、早期の入会を働きかける。

（3）資金運用関連の取組み

2017年2月の資金運用諮問会議答申等に沿って、今年度も引き続き安定的かつ効率的な資産運用に取り組む。

（4）厳格かつ透明性の高い監査の一層の充実

会計監査人の解任基準の明確化、監事・会計監査人間の情報・意見交換の場の設置、議事録の作成等により、厳格かつ透明性の高い監査の充実に継続して取り組む。

（5）内部管理体制の強化

法令、定款、諸規定等に基づく適切な協会運営と情報開示がなされているか再確認する。日常業務処理の正確性の検証や、それを通じた業務の堅確性向上等に取り組みのほか、契約・通知類の点検・整備を行う。

また、標的型メール訓練の実施、各種規程の整備、外部記憶媒体の管理厳格化等を通じたシステムセキュリティの強化および職員のITリテラシーの向上にも注力する。

人材育成のため、外部講習等を活用する。

8. 継続的・中期的な取組

(1) 会員向けサービスの充実

基幹システムのプログラム・メンテナンスおよび協会ホームページ、マイページの改善等を通じ、会員向けサービスの一層の向上に注力していく。前年度配信集約化を進めた協会メールにつき、受信選択機能を利用可能とする。

この間、会員向けサービスの提供チャネルの一角をなすWebの利用会員比率は着実に上昇している(2017年1月末Web会員22,839名、Web会員比率85.4%〈前年同月末83.5%〉)。

(2) システムのレベルアップ

現行ファイルサーバ(2009年3月供用開始)について、クラウド方式かつバックアップサイト設置方式への移行を2017年夏頃に完了させ、安定運行の確保に注力する。

また、上記(1)や、協会事務の効率化等の観点から、システムのレベルアップに計画的に取り組んでいく。

(3) 業務の点検・見直し

イ. 業務繁忙度が高まる中、システムの活用、兼務・ローテーション、事務マニュアルの整備等により、適材適所の人員配置とマルチタスク化、事務の相互サポートを一段と推し進め、一層の事務の効率化と安定確保を推進する。なお、出向者、派遣社員を含む常勤役職員は、CMA教育プログラム見直し検討作業の開始などを背景に、2017年1月末現在51名(うち育休者1名)となっている(2015年度末49名)。

ロ. 合理化・効率化および事務処理能力の向上・高度化のため、業務フローの点検、事業プロセスの見直し、グループウェアの導入、アウトソーシングの活用に積極的に取り組む。また、勤務体制を点検し、より合理的な勤務環境を目指す。

以上